

2024 年 11 月 29 日

イオンタウン株式会社に対する 「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」の実行について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、イオンタウン株式会社（本社：千葉県千葉市、代表取締役 加藤 久誠）に対して「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要 「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」の概要は【別紙】をご参照ください

融資実行日	2024 年 11 月 29 日
融資期間	5 年
SPTs (サステナビリティ・ パフォーマンス・ターゲット)	店舗使用電力の CO2 フリー化率
その他	サステナビリティ・リンク・ローンとしての適合性および SPTs の合理性について、株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得しております。

2. 企業概要

会 社 名	イオンタウン株式会社
所 在 地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
代表取締役	加藤 久誠
業 種	不動産業
事業内容等	ショッピングセンターの企画開発、建設、管理運営およびコンサルタント

以上



広島銀行では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての
2030 年までの世界共通目標。持続可能な開発のための 17 の目標と 169
のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)

「〈ひろぎん〉サステナブルローン」について

○特長

- ・環境省等が定めるガイドラインに整合したファイナンスフレームワーク「〈ひろぎん〉サステナブルローン」※を策定し、そのもとで「サステナビリティ・リンク・ローン」と「グリーンローン」の 2 商品をご用意し、ニーズに応じてご利用いただけます。

サステナビリティ・リンク・ローン	・ESG・SDGs に関する目標を設定いただき、達成した場合に金利引下げを実施 ・設定いただく目標等にかかる外部レビューと年 1 回のレポーティングが必要
グリーンローン	・国際原則や政府指針に掲げるグリーンプロジェクトにかかる設備資金のみが対象 ・年 1 回のレポーティングが必要

※ファイナンスフレームワークのグリーンローン原則等に対する整合性について株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得しています。

- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

商品名	〈ひろぎん〉サステナブルローン	
	サステナビリティ・リンク・ローン	グリーンローン
取扱店	全店	
対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま	
	・ESG や SDGs に関する目標設定を行うこと ・外部レビュー※、年 1 回のレポーティング（銀行への進捗状況報告）を実施 ※原則ひろぎんエリアデザインにより実施	・グリーンプロジェクトへの設備投資を行うこと ・年 1 回のレポーティングを実施
お使いみち	運転資金・設備資金	グリーンプロジェクトにかかる設備資金
ご融資金額	50 百万円以上	
ご融資期間	2 年以上(固定金利は 10 年以内)	1 年以上(固定金利は 10 年以内)
ご融資利率	当行所定の金利	
	目標達成の場合、金利引下げ※実施 ※金利引下げのみ、もしくは金利引下げ幅の一部を寄付するタイプのいずれかをご選択いただけます	—
ご融資形式	証書貸付・当座貸越	証書貸付
ご返済方法	当行所定の審査によります	
担保・保証人		
取扱い手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります	



セカンドオピニオン

イオンタウン株式会社

2024 年 11 月 29 日

サステナビリティ・リンク・ローン

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は、イオンタウンのサステナビリティ・リンク・ローン(貸付人：広島銀行)が以下の原則・ガイドラインに適合していることを確認した。

サステナビリティ・リンク・ローン原則(2023、LMA 等)

サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024、環境省)

■KPI

KPI：店舗使用電力の CO2 フリー化率(%)

(定義) CO2 フリー化した年間電力使用量(kWh)を年間電力使用量(kWh)で除した値の百分率

(対象)イオンタウンが運営する全 SC

■SPTs

SPTs:イオンタウンの店舗使用電力の CO2 フリー化率(%)について、同社が掲げる 2028 年度までに 90%という目標達成に向けた経路として設定された各年度の達成率

年度	2024	2025	2026	2027	2028
SPTs	45%	55%	60%	75%	90%

※年度:毎年 3 月 1 日から翌 2 月末日まで(イオンタウンの各事業年度)

1. 資金調達者の概要

- ・ 純粋持ち株会社であるイオンの連結子会社(議決権所有割合 100%)。イオングループの中でディベロッパー事業を担い、ショッピングセンター(SC)の開発と運営を手掛ける。なかでも近隣住宅街等の小商圈をターゲットとしたネイバーフッドショッピング・センター(NSC)を得意とする。
- ・ イオン系列の食料品中心の大型スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、ディスカウントストア等をキーテナントとし、グループにおける国内の大型小売店舗の出店戦略において大きな役割を果たしている。2024 年 5 月 31 日時点で国内 157 カ所のショッピングセンター(SC)を展開している。
- ・ イオンは「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指したサステナブル経営を推進してきた。1991 年から開始した植樹活動をはじめ、現在のサステナビリティの取り組みにつながる様々な活動を行い、2011 年には「サステナビリティ基本方針」を策定した。
- ・ 環境面では、2008 年に日本の小売業として初めて CO2 排出削減目標を定めた「イオン温暖化防止宣言」を発表、2018 年には「脱炭素社会」の実現に向けて「イオン 脱炭素ビジョン」を策定した。店舗で排出する CO2 などを 2040 年までに総量でゼロにすることを目指すとともに商品の製造・物流等サプライチェーン全体で脱炭素社会の実現に取り組むとしている。
- ・ イオンタウンは、イオンサステナビリティ基本方針のもと「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、2021 年度に「SDGs 宣言」を行った。事業活動を通じて、環境、地域社会、従業員への取り組みの 3 分類において各目標を掲げ、持続可能な社会の実現に寄与としている。

イオンタウンSDGs宣言

環境への取り組み



地域全体での脱炭素化の実現に向け、省エネ・創エネの取り組みおよび再生可能エネルギーの活用を積極的に推進していきます。PPAモデル活用による太陽光発電設備の導入により、施設内電力の一部として再生可能エネルギーを活用するとともに、LED照明の導入やSCの壁面緑化も推進しています。2030年までにショッピングセンターで使用する電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える目標を設定しています。また、生物多様性の保全と花と緑あふれるSCを目指し、新しいSCがオープンする際、その地域に自生する樹木の苗木をお客さまと植樹しております。

地域社会への取り組み



安全・安心に貢献する拠点としての機能を整備し、地域のライフラインとしての社会的責任を果たすだけでなく、日常生活においても、環境活動・社会貢献活動に気軽に参加できる場や、密を避けた開放的なコミュニティの場をショッピングセンター内でご提供するなど、地元行政の皆さまと協力関係を育みながら、地域の皆さまを繋ぐ一助となれるような取り組みを進めています。今後は、行政機能や公共的機能をさらに拡充し、ますます地域の皆さまから支持される存在となれるよう努めてまいります。

従業員への取り組み



全ての従業員が、心身ともに健康で、活き活きと働き続けることができる職場環境の実現をめざします。また、従業員が健康であってこそ、地域のお客さまにも健康と幸福をもたらすサービスを提供できるという考えのもと、就業時間中の禁煙をはじめとした健康経営を推進しています。子育てをサポートする働きやすい企業として2018年に認定された「くるみんマーク」の更新や、女性の活躍を推進している企業の証「えるぼしマーク」取得を目指して環境を整えてまいります。

[出所:イオンタウン SUSTAINABILITY BOOK2024]

2. KPI の設定

KPIは資金調達者のビジネス全体にとって関連性があり、中核的かつ重要で高い戦略的意義を持つ。KPIの選定は適切である。

(1) KPI の概要

- KPIは、店舗使用電力のCO2フリー化率(%)である。

<定義>

- CO2フリー化した年間電力使用量(kWh)を年間電力使用量(kWh)で除した値の百分率とし、イオンタウンが運営する全SCを対象とする。

$$\text{店舗使用電力のCO2フリー化率(\%)} = \frac{\text{CO2フリー化した年間電力使用量(kWh)}}{\text{年間電力使用量(kWh)}} \times 100$$

◇ CO2フリー化した年間電力使用量(kWh)：非FIT 非化石証書付電力契約により買電した電力使用量(kWh)
+ 太陽光 PPA により買電したオフグリッド電力使用量(kWh)

◇ 年間電力使用量(kWh)：電力会社との直接契約により買電した電力使用量(kWh)
+ 太陽光 PPA により買電したオフグリッド電力使用量(kWh)

- KPIは、電力会社が発行する明細書等の信頼性のあるエビデンスに基づき一貫した方法で測定可能な定量指標であり、外部からの検証が可能である。非FIT 非化石証書付電力契約についてはRE100の定義に従った調達手法を採用し、トラッキング可能な属性証明を前提としている。
- ベンチマークや参照値との比較が可能であり、外部のベンチマークとしてRE100が推奨する再エネ100%の中間目標(2030年60%、2040年90%)が利用可能である。

■参考:KPIの過去3年間の実績推移

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
年間使用電力量のCO2フリー化率(%)	2.66%	2.93%	28.3%

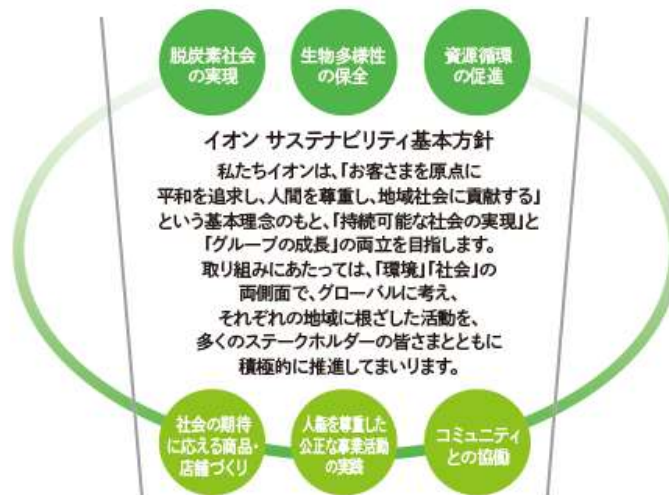
* 全て検証済

[出所:イオンタウンからの情報提供をもとにR&I作成]

(2) KPI の重要性

- KPIの対象は共用部及びテナント専有部からなるSC全体の電力使用量を網羅している。イオンタウンの推計によれば、サプライチェーン排出量に換算した場合、共用部の電力使用がScope2排出量を、テナント専有部の電力使用がScope3総量の大半をカバーする。本件KPIは、イオンタウンのScope1,2,3削減に向けた取り組みの進捗を測るのに適切な指標であるといえる。
- イオンタウンとイオンの一体性は極めて強く、イオンタウンはイオンのサステナビリティ基本方針に基づいてSDGsの取り組みを進めている。KPIはイオンサステナビリティ基本方針で定める重点課題のうち、「脱炭素社会の実現」に対応している。

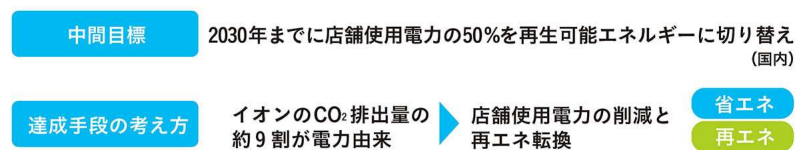
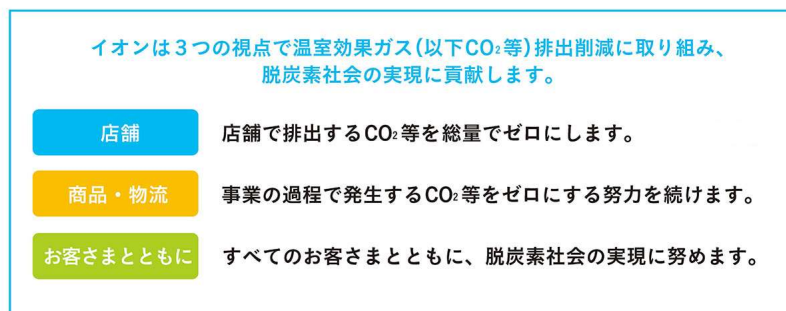
■イオン サステナビリティ基本方針（2011 年 3 月策定、2018 年 9 月改訂）



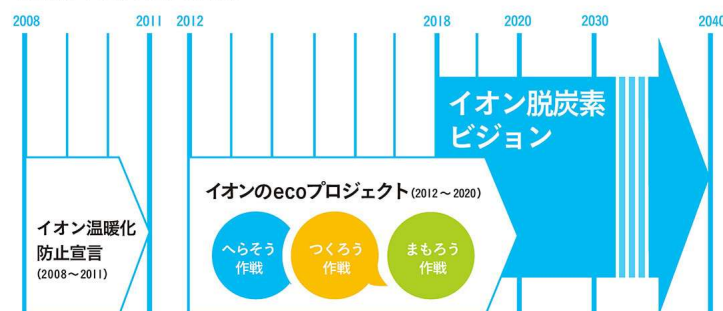
[出所:イオン サステナビリティデータ集]

- イオンは脱炭素社会の実現に向けた方針として 2018 年に「イオン脱炭素ビジョン」を策定した。これは、「店舗」「商品・物流」「お客様とともに」の3つの視点で省エネ、創エネの両面から温室効果ガス排出の削減に取り組むとするものである。2021 年の同ビジョン改訂後は、2040 年までに店舗で排出する CO₂ などを総量でゼロ化(国内全店舗を脱炭素化)するとしてグループを挙げて取り組みを推進している。

イオン 脱炭素ビジョン



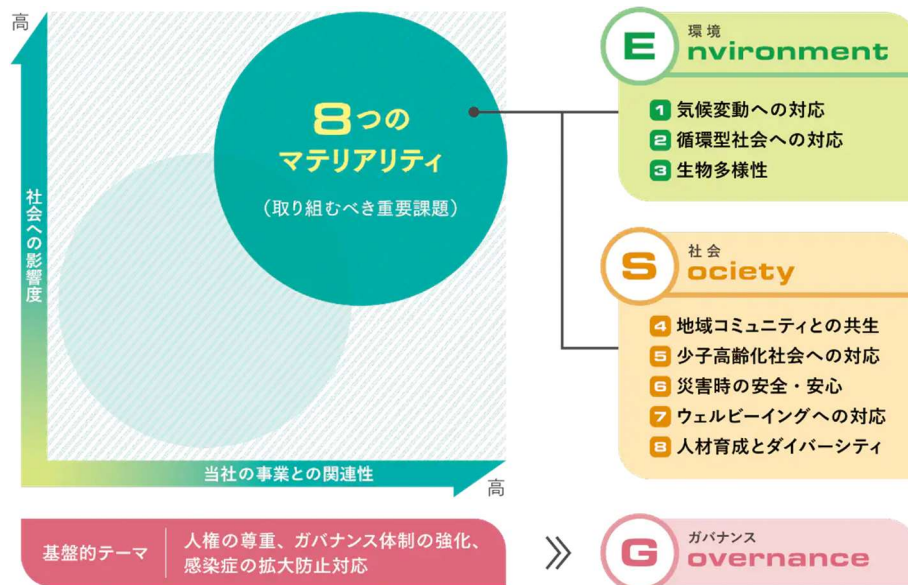
[これまでの取り組みの進化]



2021年7月改訂

[出所:イオン HP]

- ・ イオンタウンでは、2021 年 9 月にイオンのグループビジョンに基づき「2030 年までにすべてのショッピングセンターで使用する電力について 50%を再生可能エネルギーに切り替える目標を設定した」と宣言している(「イオンタウン SDGs 宣言」)。
- ・ 翌 2022 年には、サステナブル経営の推進において環境・社会分野の多くの課題のうち、事業活動を通じて優先的に解決すべき重点分野として 8 つの課題を特定した。このうち、環境課題の一つである「気候変動への対応」に関しては、2040 年に目指す取り組み目標として「全 SC で再エネ率 100%にする」ことを掲げている。



[出所:イオンタウン サステナビリティブック 2024]

- ・ 以上より、本件 KPI はイオンとイオンタウンが一体で取り組む再エネ導入中期目標に係るものであり、イオンタウンの事業戦略において重要性を有する中核的な指標であると判断した。

3. SPTs の設定

SPTs は野心的であり、必要な情報が開示されている。SPTs の設定は適切である。

(1) SPTs の概要

- ・ イオンタウンの店舗使用電力の CO2 フリー化率(%)について、同社が掲げる 2028 年度までに 90%という目標達成に向けた経路として設定された各年度の達成率である。
- ・ ローン期間にわたり毎年度 SPTs が設定され、達成状況を判定する。

■各年度の SPTs

年度	2024	2025	2026	2027	2028
SPTs	45%	55%	60%	75%	90%

※年度:毎年 3 月 1 日から翌 2 月末日まで (イオンタウンの各事業年度)

(2) SPTs の野心性

① 長期的パフォーマンス

- ・ イオンタウンは 2021 年度に店舗使用電力の CO2 フリー化を開始した。以降、2023 年度までの 3 年間で年平均約 9.4%の水準で CO2 フリー化を進めている。今後は直近の 28.3%(2023 年度の KPI 実績)を起点として、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間で年平均約 12%超のペースでの改善を要する水準に相当するもので、従来通りの取組みでは達成が困難な目標である。
- ・ 以上より、本 SPTs は野心的な水準で設定されていると考えられる。

② 科学的根拠、国・地域・国際目標との対比

- ・ SPTs は SBT1.5°C 認定を受けたイオンの CO2 排出削減目標を根拠としている。
- ・ SPTs は RE100 中間推奨目標の線形補完から導かれる水準を上回る。SPTs の野心性を評価するベンチマークとして RE100 が挙げられる。RE100 の要件は遅くとも 2050 年までに 100%の再エネ化を達成することであり、「2020 年:30%、2030 年:60%、2040 年:90%」を目安に中間目標の設定を推奨している。
- ・ 以上より、SPTs は科学的根拠や国際的な目標と照らしても野心的な目標と考えられる。

(3) SPTs の達成手段

- ・ SPTs の達成に向け、イオンタウンは非化石証書付電力メニューへの切り替えやオンサイト PPA の導入を進めていく。オンサイト PPA では屋上に設置した太陽光発電設備から使用電力の一部を賄い、不足分を非化石証書付電力メニュー等で調達、SC で使用する電力の CO2 フリー化を実現する。従来からの取り組みである店舗照明の LED 化や省エネ設備への入替も同時に推進していく。
- ・ イオンタウンは規模や地域性を踏まえ、店舗ごとに最適な手法を採用していく。新店 SC についてはオンサイトやオフサイトによる PPA モデルの導入拡大や大型蓄電池の導入を検討するほか、既存店については地域ごとに非化石証書付電力メニューへと順次切り替えていく。地方の店舗については自治体などと連携しながら

地域で発電した再生可能エネルギーを購入、電力の地産地消を広げていくことも課題である。

- ・ 以上より、イオンタウンが行う店舗の CO2 フリー化に向けた取り組みは、SPTs 達成に向け妥当であると判断した。

<SDGs への貢献>

- ・ SPTs 達成に向けた取り組みは、以下の SDGs 目標に貢献すると考えられる。

SDGs 目標	ターゲット
	7.2 2030年までに、エネルギーをつくる方法のうち、再生可能エネルギーを使う方法の割合を大きく増やす。
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

4. ローンの特徴

調達条件は SPTs の達成状況と連動し、目標達成に向けたインセンティブとして機能する。ローンの特性は適切である。

- ・ イオンタウンは貸付人との間で協議のうえ貸出条件を決定した。2024 年度以降、毎年度の SPTs 達成状況を確認し、達成状況に応じて利率が変動する。SPTs を達成した場合は利率を引き下げ、未達成の場合は契約書に基づく基準金利とする。引き下げる金利水準幅は他のサステナビリティ・リンク・ローンやサステナビリティ・リンク・ボンドと概ね同程度で設計されている。
- ・ 貸出条件とイオンタウンの SPTs の達成状況が連動しており、SPTs 達成に向けたインセンティブとして機能する。

5. レポーティング

SPTs の達成状況に関する最新情報を報告する。レポーティングは適切である。

- ・ イオンタウンは SPTs の達成状況(店舗使用電力の CO2 フリー化率)を毎年ウェブサイトの開示するとともに貸付人に年 1 回、各年度決算期の末日から 7 カ月以内に SPTs の達成状況を貸付人に書面にて報告する。貸付人はこれにより KPI の結果に関する最新の情報を入手する。

6. 検証

KPI の SPTs に対するパフォーマンスレベルについて独立した外部機関による検証を受ける。検証は適切である。

- ・ イオンタウンは、SPTs の実績について毎年度、独立した第三者の検証を受け、第三者が内容の妥当性を検証したことを証する書面を貸付人に提出する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。